



# お知らせ



## 介護保険利用者負担限度額 認定証などの更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証などの有効期限は7月31日(木)です。更新希望の方は6月30日(月)までに申請してください。

なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書などの写しを添付し申請してください。

問合せ 区 保健福祉課(介護保険)

☎ 6647-9859 ☎ 6644-1937

## 令和7年度 市民税・府民税・ 森林環境税納税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は6月30日(月)です。

なお、3月18日(火)以降に所得税の確定申告または、市民税・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。

予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。

市民税・府民税・森林環境税の詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。



問合せ なんば市税事務所 個人市民税担当

☎ 4397-2953

※平日:9時~17時30分(金曜:9時~19時)



## 後期高齢者医療保険料決定 通知書に記載の保険料年額や 月額などの主な内容を 点字文書にして同封します

視覚障がいのある被保険者の方(希望者)に、後期高齢者医療保険料決定通知書に記載の保険料年額や月額などの主な内容を点字文書にして同封します。

ご希望の方は、区役所後期高齢者医療制度業務担当に電話または窓口でお申込みください。

### 申込時にお聞きする事項

・住所 ・氏名 ・生年月日

1度お申し込みいただければ、毎年のお申し込みは不要です。

なお、転居などにより居住区の変更があった場合は、再度お申し込みいただく必要があります。

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険)

☎ 6647-9956 ☎ 6633-8270

※月~木、第4日:9時~17時30分 金:9時~19時

## 令和7年度の国民健康保険料について

### ●保険料の決定

令和7年度(令和7年4月から令和8年3月)国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中に届かない場合はご連絡ください。

前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業などによる所得の減少などで保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは区役所へお問い合わせください。

令和7年度の国民健康保険料は、次の表により計算した金額が年間保険料となります。

### ●令和7年度国民健康保険料(年額)

	医療分保険料	後期高齢者 支援金分保険料	介護分保険料 ※1
平等割保険料 (世帯あたり)	33,574円	10,761円	
均等割保険料 (被保険者あたり)	被保険者数 × 34,424円	被保険者数 × 11,034円	介護保険第2号 被保険者数 × 18,784円
所得割保険料 ※2	算定基礎所得金額 × ※3 9.30%	算定基礎所得金額 × ※3 3.02%	算定基礎所得金額 × ※3 2.56%
最高限度額	65万円	24万円	17万円

※1 介護分保険料は、被保険者の中に40歳~64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯にのみかかります。介護分保険料の平等割保険料はかかりません。

※2 世帯の所得割保険料は、被保険者(介護分保険料の所得割は介護保険第2号被保険者)ごとに計算した所得割の合計額となります。

※3 算定基礎所得は、前年中総所得金額等-43万円となります。

なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。

### ●保険料の納付

国民健康保険料のご納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険)

☎ 6647-9956 ☎ 6633-8270

※月~木、第4日:9時~17時30分 金:9時~19時



## 6月は「就職差別撤廃月間」です 《しない させない 就職差別》

就職の面接で、本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆様のご理解をお願いいたします。

### ●就職差別110番

採用面接時などの差別について、相談、関係機関の紹介などを行います。

☎ 6210-9518

※9時30分~17時30分(月間中(閉庁日を除く))

✉ koseisaiyo@gbox.pref.osaka.lg.jp

※Eメールでの相談受付は月間中随時



問合せ 大阪府商工労働部 雇用推進室

☎ 6210-9518

## 第5回 なにわオレンジ川柳大会

要申込

9月21日は世界アルツハイマーデー(認知症の日)です! 認知症を理解し認知症になっても希望を持って楽しく生活できる地域をめざして、「認知症」をテーマに川柳を募集します。

浪速区社会福祉協議会、浪速区役所、浪速図書館、浪速区老人福祉センター、大阪祭典なにわ区民ホール(浪速区民センター)に応募箱を設置します。インターネットでの申し込みフォームはこちら。

申込期間 6月2日(月)~7月31日(木)

問合せ 浪速区オレンジチーム(浪速区社会福祉協議会内)

☎ 6636-6071

※月~土9時~17時30分(日・祝・年末年始除く)

## 6月22日(日)は マイナンバーカード 業務を休止します



日曜開庁日(6月22日)は、システムメンテナンスのため、マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新手続き、暗証番号の再設定などのマイナンバー関係業務を休止します。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 区 窓口サービス課(住民情報)

☎ 6647-9963 ☎ 6633-8270

